

平成20年12月期 中間決算短信

平成20年8月13日

上場会社名 アミタ株式会社 上場取引所 大証ヘラクレスG
 コード番号 2490 URL http://www.amita-net.co.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 熊野英介
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 経営管理本部長 (氏名) 清水太朗 TEL 03 (5215) 8255
 半期報告書提出予定日 平成20年9月25日

(注) 当社は、平成20年6月中間期より中間連結財務諸表を作成しているため、平成19年9月中間期及び平成19年12月期の数値並びに対前年中間期増減率については記載しておりません。

(百万円未満切捨て)

1. 平成20年6月中間期の連結業績 (平成20年1月1日～平成20年6月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年6月中間期	2,399	—	31	—	30	—	15	—
19年9月中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
19年12月期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
20年6月中間期	27	41	26	43
19年9月中間期	—	—	—	—
19年12月期	—	—	—	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
20年6月中間期	3,211	1,202	37.4	2,071	72
19年9月中間期	—	—	—	—	—
19年12月期	—	—	—	—	—

(参考) 自己資本 20年6月中間期 1,202百万円 19年9月中間期 —百万円 19年12月期 —百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年6月中間期	188	△146	132	523
19年9月中間期	—	—	—	—
19年12月期	—	—	—	—

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
19年12月期	円 銭	円 銭	円 銭
20年12月期	— —	— —	— —
20年12月期(予想)	— —	43 00	43 00

3. 平成20年12月期の連結業績予想 (平成20年1月1日～平成20年12月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	5,394	—	198	—	170	—	82	—	142	13

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無
- （注）詳細は、16ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 20年6月中間期 580,710株 19年9月中間期 579,310株 19年12月期 579,310株
- ② 期末自己株式数 20年6月中間期 298株 19年9月中間期 110株 19年12月期 110株

（注）1株当たり中間（当期）純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、23ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成20年6月中間期の個別業績（平成20年1月1日～平成20年6月30日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年6月中間期	2,362	—	35	—	34	—	19	—
19年9月中間期	2,227	20.4	1	—	0	—	3	—
19年12月期（9ヶ月）	3,396	—	4	—	2	—	0	—

	1株当たり中間（当期）純利益		潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	
	円	銭	円	銭
20年6月中間期	34	00	32	79
19年9月中間期	6	60	6	30
19年12月期（9ヶ月）	0	28	0	27

（注）前事業年度より決算期を3月から12月に変更したことにより、前中間会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）と当中間会計期間（平成20年1月1日～平成20年6月30日）とは対象期間が異なっているため、当中間期の対前年中間期増減率は記載しておりません。また、平成19年12月期は、決算期変更に伴い9ヶ月決算となっておりますので、対前期増減率は記載しておりません。

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭	
20年6月中間期	3,199	1,206	1,206	1,209	37.7	2,078	30	
19年9月中間期	2,950	1,209	1,209	1,205	41.0	2,088	17	
19年12月期	2,984	1,205	1,205	1,205	40.4	2,081	88	

（参考）自己資本 20年6月中間期 1,206百万円 19年9月中間期 1,209百万円 19年12月期 1,205百万円

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載している業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想に関する事項は、3ページをご参照下さい。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国景気の減速や原油高騰に伴う原材料高などにより、企業部門の設備投資の抑制や収益低下が見られ、景気の先行きに対する不透明感が増してきております。

このような状況の中、当社グループは、環境への負荷低減と社会の持続的な発展を両立する「持続可能社会」を実現する「総合環境ソリューション企業」を目指し「環境ソリューション事業」の強化・拡大を図ってまいりました。

当社グループの展開する「環境ソリューション事業」は事業者の抱える環境リスクを低減し環境関連業務のアウトソーシング化を進めるものです。当中間連結会計期間におきましては当該事業の拡大のため、以下の施策を実行してまいりました。

営業力の強化と各業務の効率改善のため、前期までの営業本部、生産本部を地上資源事業本部、ソリューション事業部、持続可能経済研究所の3事業部門に再編しております。再編により各業務において、より専門的なソリューション提案や迅速なサービスの提供を行うことが可能となりました。また、企業の環境・CSR担当者向けの応援サイト「おしえて!アマタさん(URL: <http://www.amita-oshiete.jp/>)」を開設し、環境及びCSRに関する情報の提供を行うなど、顧客基盤の拡大にも努めてまいりました。

再資源化加工能力の強化としましては、新商品の開発や、営業及び製造業務の一体的な体制による効率的な運営により、生産量の拡大を進めてまいりました。また、昨年11月の火災事故により一部操業停止しておりました茨城循環資源製造所におきましては平成20年3月に全面的に操業を再開いたしました。

新規事業に関しましては、新たな森林価値づくりの取り組みとして、未利用の森林で森林酪農(自然放牧型の山地酪農をベースにした森林共生型酪農)を実践すべく開設した「森林ノ牧場」において、平成20年2月に「森林ノ牛乳」、平成20年6月に「森林ノアイス」の販売を開始し、森林を活かしながら再資源化できる森林経営を進めてまいりました。また、アサヒビール株式会社の社有林のCO₂吸収量を国内で初めて第三者機関として算定しました。今後も地域の自然資本を活用する「自然産業」を持続可能にし、新たな環境価値を創出してまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、循環資源製造所の生産量増加等により売上高は2,399,018千円となりました。営業利益は人件費の増加があったものの、経費の抑制や業務効率改善により31,983千円、経常利益30,283千円、中間純利益15,884千円となりました。

(通期の見通し)

当下期のわが国経済は、エネルギーや原材料価格の上昇を受け、企業収益は伸び悩み、景気は減速傾向になると思われます。当社の属する環境関連分野におきましては、地球温暖化やエネルギー高騰の影響により、社会的関心は逆に高まっております。

このような状況下におきまして、当社は、「環境ソリューション事業」の基盤の維持拡大を進めるとともに、「持続可能社会」の実現への取り組みも進行させ、ともに伸長を図ってまいりたいと考えております。

売上高につきましては、今年3月から全面操業となった茨城循環資源製造所の稼働率向上が下期には通期で寄与するとともに、姫路循環資源製造所の受入量も原料リサイクルを中心に好調に推移し、増量が見込めることから、通期で5,394百万円、営業人員等の増加に伴う販売管理費増もありますが、増収の効果により営業利益198百万円、経常利益170百万円、当期純利益82百万円を予想しております。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末の資産につきましては、現金及び預金の増加、茨城循環資源製造所における火災事故の復旧に伴う固定資産増加等により前事業年度末(単独)に比べ227百万円増加し3,211百万円となりました。

負債につきましては、借入金の増加等により前事業年度末(単独)に比べ230百万円増加し2,008百万円となりました。

純資産につきましては、ストックオプションの行使により資本金、資本準備金がそれぞれ1百万円増加しましたが、配当金の支払等により利益剰余金が4百万円減少した結果、前事業年度末(単独)に比べ3百万円減少し1,202百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、有形固定資産の取得による支出142百万円や長期借入金の返済による支出144百万円等がありましたが、借入による収入300百万円や減価償却費52百万円等もあり、523百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、188百万円となりました。これは主に減価償却費52百万円と賞与引当金の増加50百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、146百万円となりました。これは主に有形固定資産取得による支出142百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、132百万円となりました。これは主に新規借入による収入300百万円と、長期借入金の返済による支出144百万円があったことによるものであります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、利益配分につきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じて適正な利益還元を継続的に実施していくことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、今後予測される経営環境の変化に対応すべく、財務体質の強化と今後の事業展開のために有効に活用して参りたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては1株当たり43円を予定しております。なお、当該利益配当の実施につきましては、定時株主総会における承認可決を前提としております。

(4) 事業等のリスク

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を下記に記載しております。なお、将来に関する事項は、中間決算短信提出日(平成20年8月13日)現在において当社グループが判断したものであります。

①当社が紹介する産業廃棄物の収集・運搬業者や中間処理業者による不法投棄等によるリスク

当社が資源発生元に対して提案・紹介する産業廃棄物の収集・運搬業者や中間処理業者については、その選定の過程で許認可の取得状況や財務状況等を訪問調査や外部の信用調査機関等による調査で確認を行い、信用出来ると当社が判断した業者に限定して紹介をしております。しかし、当社の紹介した業者が不法投棄等を行った場合、当社が「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、廃棄物処理法)等に基づく罰則を受けることはありませんが、当社の信用が低下し、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

②姫路循環資源製造所の賃貸借契約について

当社の地上資源製造施設のうち、姫路循環資源製造所(兵庫県姫路市)は、施設用地の一部(総面積16,528.73㎡中、7,505.55㎡分)及び工場建物の一部を賃借しており、その賃貸借契約期間は平成38年2月28日までとなっております。また、同賃貸借契約上、両当事者は、契約期間中でも、6ヶ月前に書面にて予告のうえ賃貸借契約を解除することが出来るものとされています。

現時点においては、用地及び建物の貸主と当社の関係は良好であり、貸主から契約期間中の解約の申し出がなされる可能性は低いものと考えておりますが、貸主側の事情の変更等により、予期せぬ解約の申し出がなされる可能性があります。仮に、解約の申し出がなされた場合、当該施設は産業廃棄物の中間処理施設であることから、代替の用地及び建物の確保には相当の困難を伴うと予想されます。従って、解約の申し出がなされた場合に代替の用地及び建物を適時に確保出来ない場合には、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。

③法的規制について

当社が行う地上資源製造(中間処理)業務は、廃棄物処理法上、産業廃棄物の処分に該当し、また、発生品の運搬に関して積み替えのための保管を行うことは産業廃棄物の収集・運搬に該当します。従って、当社の事業は廃棄物処理法による規制を受けることとなります。

(イ)産業廃棄物処理業許可

廃棄物処理法上、産業廃棄物の収集・運搬(保管・積み替えを含む)及び処分(中間処理、再生を含む)を業として行うためには各自治体の許可が必要とされております。そのため、当社は、以下のような産業廃棄物処理業に関する許可を取得しており、その有効期限はそれぞれ以下に示すとおりとなっております。

<当社>

- a. 産業廃棄物処分業許可(姫路市長)許可番号7023000689号 平成21年9月30日
- b. 産業廃棄物処分業許可(京都府知事)許可番号02620000689号 平成22年9月4日
- c. 特別管理産業廃棄物処分業許可(姫路市長)許可番号7073000689号 平成21年9月30日
- d. 産業廃棄物処分業許可(茨城県知事)許可番号0821000689号 平成24年4月1日
- e. 特別管理産業廃棄物処分業許可(茨城県知事)許可番号0871000689 平成24年4月1日
- f. 産業廃棄物収集運搬業許可(大阪市長)許可番号6600000689号 平成23年9月25日
- g. 産業廃棄物収集運搬業許可(大阪府知事)許可番号2700000689号 平成24年10月22日
- h. 産業廃棄物収集運搬業許可(岡山県知事)許可番号3303000689号 平成22年8月21日

- i. 産業廃棄物収集運搬業許可（岡山市長）許可番号8300000689号 平成22年5月24日
- j. 産業廃棄物収集運搬業許可（倉敷市長）許可番号1000000689号 平成22年8月21日
- k. 産業廃棄物収集運搬業許可（名古屋市長）許可番号6400000689号 平成23年7月31日
- l. 産業廃棄物収集運搬業許可（奈良県知事）許可番号2900000689号 平成23年8月2日
- m. 産業廃棄物収集運搬業許可（姫路市長）許可番号7013000689号 平成21年8月4日
- n. 産業廃棄物収集運搬業許可（兵庫県知事）許可番号02802000689号 平成21年4月26日
- o. 産業廃棄物収集運搬業許可（三重県知事）許可番号2400000689号 平成24年4月18日
- p. 産業廃棄物収集運搬業許可（神戸市長）許可番号6900000689号 平成21年9月10日
- q. 産業廃棄物収集運搬業許可（豊橋市長）許可番号0960000689号 平成23年10月23日
- r. 産業廃棄物収集運搬業許可（京都府知事）許可番号0260000689号 平成23年11月21日
- s. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（神戸市長）許可番号6950000689号 平成21年7月31日
- t. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（姫路市長）許可番号7063000689号 平成25年6月14日
- u. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（兵庫県知事）許可番号02852000689号 平成25年7月1日

(ロ) 事業活動の停止及び取消し要件について

廃棄物処理法上、不法投棄、無許可営業、無許可変更及びマニフェスト虚偽記載等一定の要件に該当する場合には、当社に対し事業の停止命令及び許可の取消し処分がなされる場合があります。

当社は、内部監査等を通じて定期的に業務における法令遵守の確認を行い、廃棄物処理法の事業停止要件、許可取消し要件に該当することのないよう努めておりますが、万が一、当社の業務がこれらの要件に該当し、事業停止命令、許可取消し処分がなされた場合、当社の強みである自社製造所による地上資源製造業務が不可能となり、当社の事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

(ハ) 許可の更新

廃棄物処理法上、産業廃棄物処理業の許可は有効期限が5年間とされており、当社が有する産業廃棄物処理業の許可には上記のような有効期限が定められているため、上記の許可の有効期限が切れる場合は許可を更新する必要があります。また、更新が認められるためには廃棄物処理法上の基準に適合している必要があります。

現在当社は、当該基準に適合しており、許可が更新されない事由は発生しておりませんが、今後の更新時に廃棄物処理法に規定されている基準に当社が適合していると認められない場合には、更新がされないこととなります。このような場合には、当社の地上資源製造施設等の操業が停止することで当社の事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

(ニ) 新たな処理業の許可又は事業の範囲の変更の許可の取得

当社が新たな事業展開を行っていくにあたっては、事業の範囲の変更の許可又は許可の新規取得が必要となってくる場合が考えられますが、これらの許可を取得するためには、当社が廃棄物処理法の基準に適合している必要があります。

現在当社は、当該基準に適合しており、許可の取得が認められない事由はございませんが、万が一、廃棄物処理法に規定されている基準に当社が適合していると認められない場合には、許可の申請が却下されることとなります。また、当社がすでに取得している廃棄物処理業許可の停止並びに取消し要件に該当した場合、新規の許可取得は不可能となります。このような事態が発生した場合、新規事業の展開自体が不可能となり、当社の事業展開は大きく影響を受けることになる可能性があります。

④為替変動の影響について

当社は台湾・韓国等の海外の会社とも取引を行っていますが、これらの会社との取引は米ドル建てであることから、円／米ドルの為替レートの変動リスクが発生いたします。当社では、このような外貨建取引の為替レートの変動リスクを極力回避するため、デリバティブリスク管理方針を設け、リスクヘッジの手段を講じております。しかしながら、取引金額全額についてのリスクヘッジを行うことは実際上極めて困難であります。従いまして、急激な為替レートの変動が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼすことがあります。

⑤財政状況、経営成績について

(イ) 借入金の依存度について

当社グループの事業においては、地上資源製造を行う為の製造設備や効率的な営業戦略を実行するためのIT設備投資及び営業網拡大・人員増強等のための投資が不可欠ですが、これらの投資により、平成20年6月期末における総資産に占める借入金の比率は32.6%（平成19年12月期末（単独）29.6%）であります。今後、株主資本の充実等により改善を行う予定ではありますが、経済情勢の変化による金利上昇により支払利息負担が増大することで、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 競争の状況について

当社は、資源発生元の製造工程や発生品を分析し、各発生元に最適な環境リスクの低減手法を提案していくソリューション型の営業手法により他社との差別化をすすめておりますが、産業廃棄物の排出量は近年漸減の傾向がみられ、更に、自治体等による廃棄物処理のマッチング提案等がインターネット等の普及により低廉化されております。また、環境市場の拡大に伴い新しいビジネスモデルで環境市場に参入してくる企業も増加しております。環境市場の拡大、活性化は当社にとってもチャンスであり、望ましいと考えております。しかしながら、競争の激化が当社の顧客の流出に繋がる可能性があり、その場合には、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥株式の希薄化について

当社は、平成17年1月27日に当社取締役及び従業員等に対して業績向上への貢献意欲や経営への参加意識を高めるためにストック・オプションとして新株予約権を発行しております。中間決算短信提出日（平成20年8月13日）現在、上記の新株予約権による潜在株式の数は合計38,000株であり、発行済株式総数580,710株の6.5%に相当しております。これらの権利行使がされた場合、当社の株式の1株当たりの株式価値は希薄化し株価に影響を及ぼす可能性があります。

⑦火災事故による影響について

当社の地上資源製造施設では、多量の可燃物を取り扱っていることから、様々な安全対策の徹底を図っております。しかしながら、何らかの要因により事故が発生いたしますと、操業を停止せざるを得ない事態や設備の復旧に多額の投資を必要とすることが想定されます。このような場合、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書（平成20年3月28日提出）における「事業系統図（事業の内容）」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略しております。

3. 経営方針

- (1) 会社の経営の基本方針 (2) 目標とする経営指標 (3) 中長期的な会社の経営戦略 (4) 会社の対処すべき課題
平成19年12月期決算短信（平成20年2月13日開示）により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略しております。

当該決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

（当社ホームページ）

<http://www.amita-net.co.jp/>

（大阪証券取引所ホームページ(上場会社検索ページ)）

http://www.ose.or.jp/listed/ind_jk.html

- (5) その他、会社の経営上重要な事項
該当する事項はありません。

4. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			523,645	
2. 受取手形及び売掛金			681,606	
3. たな卸資産			56,911	
4. その他			150,800	
流動資産合計			1,412,964	44.0
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物	※1.2	400,051		
(2) 機械装置及び 運搬具	※1.2	241,970		
(3) 土地	※2	709,622		
(4) その他	※1.2	66,010	1,417,654	
2. 無形固定資産				
(1) のれん		111,175		
(2) その他		21,522	132,698	
3. 投資その他の資産				
(1) 投資不動産	※1.2	111,624		
(2) その他	※2	136,255	247,880	
固定資産合計			1,798,233	56.0
資産合計			3,211,198	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 支払手形及び買掛金	※2		321,942	
2. 1年以内返済予定の 長期借入金			285,993	
3. リース債務			2,430	
4. 未払金			131,588	
5. 賞与引当金			80,384	
6. その他			304,991	
流動負債合計			1,127,331	35.1
II 固定負債				
1. 長期借入金	※2		760,659	
2. リース債務			7,390	
3. 退職給付引当金			111,887	
4. その他			1,454	
固定負債合計			881,391	27.5
負債合計			2,008,722	62.6
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			471,719	14.7
2. 資本剰余金			404,819	12.6
3. 利益剰余金			327,303	10.2
4. 自己株式			△1,393	△0.1
株主資本合計			1,202,449	37.4
II 少数株主持分				
			25	0.0
純資産合計			1,202,475	37.4
負債純資産合計			3,211,198	100.0

(2) 中間連結損益計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			2,399,018	100.0
II 売上原価			1,519,993	63.4
売上総利益			879,024	36.6
III 販売費及び一般管理費	※1		847,040	35.3
営業利益			31,983	1.3
IV 営業外収益				
1. 受取利息		332		
2. 投資不動産賃貸収入		2,412		
3. 為替差益		2,674		
4. その他		3,204	8,623	0.4
V 営業外費用				
1. 支払利息		8,177		
2. 投資不動産賃貸費用		1,690		
3. その他		455	10,324	0.4
経常利益			30,283	1.3
VI 特別利益				
1. 保険差益		14,067	14,067	0.6
VII 特別損失				
1. 固定資産除却損	※2	1,213	1,213	0.1
税金等調整前中間純利益			43,137	1.8
法人税、住民税及び事業税		65,091		
法人税等調整額		△37,826	27,265	1.1
少数株主損失			13	0.0
中間純利益			15,884	0.7

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日 残高（千円）	470,599	403,699	332,270	△742	1,205,827
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	1,120	1,120	—	—	2,240
剰余金の配当	—	—	△20,851	—	△20,851
中間純利益	—	—	15,884	—	15,884
自己株式の取得	—	—	—	△650	△650
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	1,120	1,120	△4,966	△650	△3,377
平成20年6月30日 残高（千円）	471,719	404,819	327,303	△1,393	1,202,449

	少数株主持分	純資産合計
平成19年12月31日 残高（千円）	—	1,205,827
中間連結会計期間中の変動額		
新株の発行	—	2,240
剰余金の配当	—	△20,851
中間純利益	—	15,884
自己株式の取得	—	△650
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	25	25
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	25	△3,351
平成20年6月30日 残高（千円）	25	1,202,475

(注) 当社は、平成20年1月1日に株式会社木の里工房木薫を連結子会社化し、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、平成19年12月31日残高は単独の数値を記載しております。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		43,137
減価償却費		52,541
のれん償却額		10,613
退職給付引当金の 増減額 (減少:△)		17,325
賞与引当金の 増減額 (減少:△)		50,197
受取利息及び受取配当金		△332
支払利息		8,177
固定資産除却損		1,180
売上債権の増減額 (増加:△)		6,482
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△12,524
仕入債務の増減額 (減少:△)		13,242
その他		△22,673
小計		167,369
利息及び配当金の受取額		113
利息の支払額		△8,303
法人税等の還付額		30,296
法人税等の支払額		△864
営業活動による キャッシュ・フロー		188,611

		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△142,257
無形固定資産の取得による支出		△1,302
保険積立金の払込による支出		△2,821
保険積立金の解約による収入		206
その他		△130
投資活動による キャッシュ・フロー		△146,304
III 財務活動による キャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出		△3,750
長期借入れによる収入		300,000
長期借入金の返済による支出		△144,890
株式の発行による収入		2,240
自己株式の取得による支出		△650
配当金の支払額		△20,471
財務活動による キャッシュ・フロー		132,477
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△1,063
V 現金及び現金同等物の 増減額 (△減少額)		173,721
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		329,068
VII 新規連結に伴う現金及び現 金同等物の期首残高		20,855
VIII 現金及び現金同等物の中間 期末残高	※1	523,645

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)				
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社木の里工房木薫 株式会社木の里工房木薫は当中間連結会計期間より連結子会社となりました。				
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用している関連会社はありません。				
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、連結中間決算日と一致しております。				
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①デリバティブ 時価法</p> <p>②たな卸資産 移動平均法による原価法</p> <p>①有形固定資産及び投資不動産 (リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 なお主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5年～45年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4年～17年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	5年～45年	機械装置及び運搬具	4年～17年
建物及び構築物	5年～45年				
機械装置及び運搬具	4年～17年				

項目	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)				
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間連結会計期間に発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（10,604千円）については、15年による均等額を費用処理しております。</p>				
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、当中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p>				
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を適用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="614 1153 901 1220"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動が相殺されていることを確認することにより、有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価の判定を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金利息
ヘッジ手段	ヘッジ対象				
金利スワップ	借入金利息				
(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>				
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資であります。</p>				

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間
(自 平成20年1月1日
至 平成20年6月30日)

(リース取引に関する会計基準)

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することができることになったことに伴い、当中間連結会計期間より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。

追加情報

当中間連結会計期間
(自 平成20年1月1日
至 平成20年6月30日)

コンサルティング業務に係る人件費等の費用については、前事業年度まで販売費及び一般管理費に計上していましたが、金額的重要性が高まったことにより、当連結会計年度より、売上原価又はたな卸資産として計上することにいたしました。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、売上総利益が22,435千円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ9,269千円増加しております。

注記事項

(開示の省略)

リース取引、有価証券、デリバティブ取引、ストック・オプション等、企業結合等に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	
※1	有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額
	有形固定資産 738,567千円
	投資不動産 60,729千円
※2	担保資産
	(1) 担保に提供している資産
	建物及び構築物 219,424千円
	機械装置及び運搬具 46,298千円
	土地 709,622千円
	投資不動産 111,507千円
	投資その他の資産「その他」 7,649千円
	計 1,094,501千円
	(2) 上記に対応する債務
	長期借入金(1年以内返済予定長期借入金含む) 503,953千円
3	偶発債務
	下記の取引先の営業取引債務に対する保証額
	北上ハイテクペーパー(株) 3,038千円
	日本水産(株) 2,422千円
	旭硝子(株) 2,135千円
	その他取引先8社 5,279千円
	計 12,876千円
4	当座貸越契約
	運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。
	当連結会計年度末における当座貸越契約による借入未実行残高は次のとおりであります。
	当座貸越限度額 650,000千円
	借入実行残高 ー 千円
	差引額 650,000千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
	報酬給与手当 356,253千円
	賞与引当金繰入額 63,625千円
※2	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
	建物及び構築物 249千円
	その他 964千円
	<hr/>
	計 1,213千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	579,310	1,400	—	580,710
合計	579,310	1,400	—	580,710
自己株式				
普通株式(注)2	110	188	—	298
合計	110	188	—	298

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加の1,400株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	20,851	36	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	現金及び現金同等物の当中間連結会計期間 末日残高と中間連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係
	(平成20年6月30日現在)
	現金及び預金勘定 523,645千円
	現金及び現金同等物 523,645千円

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

当社グループは環境ソリューション事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項は
ございません。

b. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はございません。

c. 海外売上高

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり純資産額	2,071円72銭
1株当たり中間純利益	27円41銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	26円43銭

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
中間純利益 (千円)	15,884
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純利益 (千円)	15,884
普通株式の期中平均株式数(株)	579,463
中間純利益調整額 (千円)	—
普通株式増加数(株)	21,499
(うち新株予約権)	(21,499)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	—

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

5. 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1		479,252		519,393		329,068		
2		88,707		108,310		102,802		
3		528,773		562,573		582,449		
4		36,762		51,327		41,631		
5		147,396		158,641		193,914		
		貸倒引当金 △300		—		—		
		流動資産合計	1,280,591	43.4	1,400,247	43.8	1,249,867	41.9
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1)	※1.2	311,919		339,654		349,891		
(2)	※1.2	170,865		226,248		163,424		
(3)	※2	709,622		709,622		709,622		
(4)	※1	113,416		134,319		122,508		
		有形固定資産合計	1,305,824		1,409,845		1,345,446	
2 無形固定資産								
		131,159		121,708		132,160		
3 投資その他の資産								
(1)	※1.2	113,385		111,624		112,890		
(2)	※2	120,011		155,961		143,641		
		投資その他の資産 合計	233,396		267,586		256,531	
		固定資産合計	1,670,380	56.6	1,799,140	56.2	1,734,138	58.1
		資産合計	2,950,971	100.0	3,199,388	100.0	2,984,005	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※5	5,208		—		3,087	
2 買掛金		263,648		321,491		305,212	
3 1年以内返済予定 の長期借入金	※2	257,201		285,993		249,453	
4 リース債務		—		2,178		—	
5 未払金	※4	128,433		126,366		222,425	
6 預り金		123,544		—		156,267	
7 賞与引当金		67,460		80,384		30,186	
8 その他		110,368		304,431		82,354	
流動負債合計		955,866	32.4	1,120,846	35.0	1,048,987	35.2
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	693,285		752,759		633,176	
2 リース債務		—		6,172		—	
3 退職給付引当金		90,901		111,887		94,561	
4 その他		1,454		1,454		1,454	
固定負債合計		785,640	26.6	872,273	27.3	729,191	24.4
負債合計		1,741,506	59.0	1,993,119	62.3	1,778,178	59.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		470,599	15.9	471,719	14.7	470,599	15.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		403,699		404,819		403,699	
資本剰余金合計		403,699	13.7	404,819	12.7	403,699	13.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		20,450		20,450		20,450	
(2) その他利益剰余金							
退職積立金		30,000		30,000		30,000	
別途積立金		140,000		140,000		140,000	
繰越利益剰余金		145,458		140,672		141,820	
利益剰余金合計		335,908	11.4	331,122	10.3	332,270	11.1
4 自己株式		△742	△0.0	△1,393	△0.0	△742	△0.0
株主資本合計		1,209,465	41.0	1,206,268	37.7	1,205,827	40.4
純資産合計		1,209,465	41.0	1,206,268	37.7	1,205,827	40.4
負債純資産合計		2,950,971	100.0	3,199,388	100.0	2,984,005	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高		2,227,172	100.0	2,362,892	100.0	3,396,876	100.0			
II 売上原価		1,414,554	63.5	1,486,360	62.9	2,151,896	63.3			
売上総利益		812,618	36.5	876,532	37.1	1,244,980	36.7			
III 販売費及び一般管理 費		810,882	36.4	840,878	35.6	1,240,642	36.5			
営業利益		1,735	0.1	35,653	1.5	4,338	0.2			
IV 営業外収益	※2	10,330	0.4	8,667	0.3	14,700	0.4			
V 営業外費用	※3	11,952	0.5	10,240	0.4	16,396	0.5			
経常利益		113	0.0	34,079	1.4	2,642	0.1			
VI 特別利益	※4	15,345	0.7	14,067	0.6	15,345	0.4			
VII 特別損失	※5	1,796	0.1	1,213	0.0	4,290	0.1			
税引前中間(当 期)純利益		13,662	0.6	46,933	2.0	13,697	0.4			
法人税、住民税及 び事業税		17,221		65,056		1,481				
法人税等調整額		△7,357	9,864	0.4	△37,826	27,230	1.2	12,056	13,537	0.4
中間(当期)純利益		3,797	0.2	19,703	0.8	159	0.0			

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計			
平成19年3月31日残高 (千円)	463,319	396,419	396,419	20,450	329,903	350,353	△742	1,209,350	
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	7,280	7,280	7,280	—	—	—	—	14,560	
剰余金の配当	—	—	—	—	△18,243	△18,243	—	△18,243	
中間純利益	—	—	—	—	3,797	3,797	—	3,797	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額 合計（千円）	7,280	7,280	7,280	—	△14,445	△14,445	—	114	
平成19年9月30日残高 (千円)	470,599	403,699	403,699	20,450	315,458	335,908	△742	1,209,465	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日残高（千円）	3,206	3,206	1,212,556
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	—	—	14,560
剰余金の配当	—	—	△18,243
中間純利益	—	—	3,797
株主資本以外の項目の中間会計期間 中の変動額（純額）	△3,206	△3,206	△3,206
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△3,206	△3,206	△3,091
平成19年9月30日残高（千円）	—	—	1,209,465

(注) その他利益剰余金の増減の内訳は以下のとおりであります。

	退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成19年3月31日残高（千円）	30,000	120,000	179,903	329,903
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	△18,243	△18,243
別途積立金の積立て	—	20,000	△20,000	—
中間純利益	—	—	3,797	3,797
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	20,000	△34,445	△14,445
平成19年9月30日残高（千円）	30,000	140,000	145,458	315,458

当中間会計期間（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年12月31日 残高 (千円)	470,599	403,699	403,699	20,450	30,000	140,000	141,820	332,270	△742	1,205,827
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	1,120	1,120	1,120	—	—	—	—	—	—	2,240
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△20,851	△20,851	—	△20,851
中間純利益	—	—	—	—	—	—	19,703	19,703	—	19,703
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△650	△650
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,120	1,120	1,120	—	—	—	△1,148	△1,148	△650	441
平成20年6月30日 残高 (千円)	471,719	404,819	404,819	20,450	30,000	140,000	140,672	331,122	△1,393	1,206,268

	純資産合計
平成19年12月31日 残高 (千円)	1,205,827
中間会計期間中の変動額	
新株の発行	2,240
剰余金の配当	△20,851
中間純利益	19,703
自己株式の取得	△650
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	441
平成20年6月30日 残高 (千円)	1,206,268

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成19年4月1日 至平成19年12月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計			
平成19年3月31日残高(千円)	463,319	396,419	396,419	20,450	329,903	350,353	△742	1,209,350	
事業年度中の変動額									
新株の発行	7,280	7,280	7,280	—	—	—	—	14,560	
剰余金の配当	—	—	—	—	△18,243	△18,243	—	△18,243	
当期純利益	—	—	—	—	159	159	—	159	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計(千円)	7,280	7,280	7,280	—	△18,083	△18,083	—	△3,523	
平成19年12月31日残高(千円)	470,599	403,699	403,699	20,450	311,820	332,270	△742	1,205,827	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	3,206	3,206	1,212,556
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	14,560
剰余金の配当	—	—	△18,243
当期純利益	—	—	159
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△3,206	△3,206	△3,206
事業年度中の変動額合計(千円)	△3,206	△3,206	△6,729
平成19年12月31日残高(千円)	—	—	1,205,827

(注) その他利益剰余金の増減の内訳は以下のとおりであります。

	退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	30,000	120,000	179,903	329,903
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	△18,243	△18,243
別途積立金の積立て	—	20,000	△20,000	—
当期純利益	—	—	159	159
事業年度中の変動額合計(千円)	—	20,000	△38,083	△18,083
平成19年12月31日残高(千円)	30,000	140,000	141,820	311,820

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)												
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>												
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～45年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4年～17年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	10年～45年	機械及び装置	4年～17年	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 (リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～45年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4年～17年</td> </tr> </table>	建物	10年～45年	機械及び装置	4年～17年	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～45年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4年～17年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法と比較して売上総利益は1,258千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,620千円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	10年～45年	機械及び装置	4年～17年
建物	10年～45年														
機械及び装置	4年～17年														
建物	10年～45年														
機械及び装置	4年～17年														
建物	10年～45年														
機械及び装置	4年～17年														

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 のれんについては、投資の効果が及ぶ期間（7年）に基づいております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 のれんについては、投資の効果が及ぶ期間（7年）に基づいております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 のれんについては、投資の効果が及ぶ期間（7年）に基づいております。</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>	<p>株式交付費 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間に発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（10,604千円）については、15年による均等額を費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異（10,604千円）については、15年による均等額を費用処理しております。</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を適用してしております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしてしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動が相殺されていることを確認することにより、有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価の判定を省略してしております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p>
8 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資であります。	—————	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資であります。
9 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用することができることになったことに伴い、当中間会計期間より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	

追加情報

当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
<p>コンサルティング業務に係る人件費等の費用については、前事業年度まで販売費及び一般管理費に計上していましたが、金額的重要性が高まったことにより、当中間会計期間より、売上原価又はたな卸資産として計上することにいたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比較して、売上総利益が22,435千円減少、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ9,269千円増加しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度 (平成19年12月31日)
※1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 有形固定資産 714,846千円 投資不動産 58,968千円	※1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 有形固定資産 735,103千円 投資不動産 60,729千円	※1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 有形固定資産 702,630千円 投資不動産 59,463千円
※2. 担保資産 (1) 担保に提供している資産 建物 228,738千円 機械及び装置 51,172千円 土地 709,622千円 投資不動産 113,247千円 投資その他の資産「その他」 7,000千円 <u>計 1,109,781千円</u>	※2. 担保資産 (1) 担保に提供している資産 建物 219,424千円 機械及び装置 46,298千円 土地 709,622千円 投資不動産 111,507千円 投資その他の資産「その他」 7,649千円 <u>計 1,094,501千円</u>	※2. 担保資産 (1) 担保に提供している資産 建物 225,562千円 機械及び装置 49,437千円 土地 709,622千円 投資不動産 112,759千円 投資その他の資産「その他」 7,649千円 <u>計 1,105,032千円</u>
(2) 上記に対応する債務 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む) 624,187千円	(2) 上記に対応する債務 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む) 503,953千円	(2) 上記に対応する債務 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む) 581,829千円
3. 偶発債務 下記の取引先の営業取引債務に対する保証額 北上ハイテクペーパー(株) 3,365千円 旭硝子(株) 2,285千円 日産化学工業(株) 1,716千円 その他取引先7社 2,738千円 <u>計 10,105千円</u>	3. 偶発債務 下記の取引先の営業取引債務に対する保証額 北上ハイテクペーパー(株) 3,038千円 日本水産(株) 2,422千円 旭硝子(株) 2,135千円 その他取引先8社 5,279千円 <u>計 12,876千円</u>	3. 偶発債務 下記の取引先の営業取引債務に対する保証額 北上ハイテクペーパー(株) 3,327千円 旭硝子(株) 3,154千円 日産化学工業(株) 1,507千円 その他取引先8社 3,190千円 <u>計 11,180千円</u>
※4. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	※4. 消費税等の取扱い 同左	※4. —————
※5. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 2,665千円 支払手形 1,953千円	※5. —————	※5. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 1,866千円 支払手形 1,260千円
6. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座貸越契約による借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 700,000千円 借入実行残高 — 千円 <u>差引額 700,000千円</u>	6. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座貸越契約による借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 650,000千円 借入実行残高 — 千円 <u>差引額 650,000千円</u>	6. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約による借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 650,000千円 借入実行残高 — 千円 <u>差引額 650,000千円</u>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)
1. 減価償却実施額 有形固定資産 40,589千円 無形固定資産 11,185千円 投資不動産 1,480千円 ※2. 営業外収益の主要項目 投資不動産賃貸収入 2,412千円 保険金収入 4,872千円 為替差益 1,802千円 ※3. 営業外費用の主要項目 支払利息 9,250千円 不動産賃貸費用 1,906千円 ※4. 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 1,841千円 抱合せ株式消滅差益 12,992千円 ※5. 特別損失の主要項目 固定資産除却損 1,599千円 投資有価証券売却損 189千円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 47,839千円 無形固定資産 11,124千円 投資不動産 1,265千円 ※2. 営業外収益の主要項目 受取利息 380千円 投資不動産賃貸収入 2,412千円 為替差益 2,674千円 ※3. 営業外費用の主要項目 支払利息 8,094千円 不動産賃貸費用 1,690千円 ※4. 特別利益の主要項目 保険差益 14,067千円 ※5. 特別損失の主要項目 固定資産除却損 1,213千円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 63,027千円 無形固定資産 16,809千円 投資不動産 1,975千円 ※2. 営業外収益の主要項目 受取利息及び配当金 1,012千円 投資不動産賃貸収入 3,618千円 保険金収入 4,877千円 為替差益 2,277千円 ※3. 営業外費用の主要項目 支払利息 13,228千円 不動産賃貸費用 2,614千円 ※4. 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 510千円 投資有価証券売却益 1,841千円 抱合せ株式消滅差益 12,992千円 ※5. 特別損失の主要項目 固定資産除却損 4,093千円 固定資産売却損 7千円 投資有価証券売却損 189千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	570,210	9,100	—	579,310
合計	570,210	9,100	—	579,310
自己株式				
普通株式	110	—	—	110
合計	110	—	—	110

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加の9,100株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,243	32	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式	110	188	—	298
合計	110	188	—	298

（注）普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	570,210	9,100	—	579,310
合計	570,210	9,100	—	579,310
自己株式				
普通株式	110	—	—	110
合計	110	—	—	110

（注）普通株式の発行済株式総数の増加の9,100株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,243	32	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	20,851	利益剰余金	36	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額	2,088円17銭	2,078円30銭	2,081円88銭
1株当たり中間(当期)純利益	6円60銭	34円00銭	0円28銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	6円30銭	32円79銭	0円27銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
中間(当期)純利益 (千円)	3,797	19,703	159
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	3,797	19,703	159
普通株式の期中平均株式数(株)	575,329	579,463	576,490
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	27,840	21,499	25,871
(うち新株予約権)	(27,840)	(21,499)	(25,871)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月 31日)												
<p>(茨城循環資源製造所事故)</p> <p>平成19年11月23日、当社茨城循環資源製造所内の製造設備で廃油タンクが爆発し、火災が発生いたしました。幸い、近隣地域の皆様、従業員、協力会社の社員を含め、事故による負傷者はありませんでした。火災により焼失いたしました有形固定資産（構築物及び機械装置）の帳簿価額は11百万円と見込まれますが、当該資産及び撤去費用等の付随費用にはすべて保険が付されております。保険金額につきましては、現在火災保険会社において査定中であります。本災害の当期の経営成績に与える影響としましては、売上高については23百万円の減額、営業利益については11百万円の減額を見込んでおります。</p>	<p>—————</p>	<p>(株式会社木の里工房木薫の連結子会社化について)</p> <p>平成19年10月25日開催の取締役会において、地域自然共生型の地域デザイン及び自然産業事業の展開を加速すべく森林育成及び木工加工を主業とする株式会社木の里工房木薫の株式取得を決議し、平成20年1月1日に第三者割当を引受け、連結子会社化いたしました。</p> <table data-bbox="1061 627 1404 761"> <tr> <td>取得株式数</td> <td>普通株式</td> <td>398株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td></td> <td>400株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td></td> <td>19,900千円</td> </tr> <tr> <td>取得後の所有割合</td> <td></td> <td>99.5%</td> </tr> </table>	取得株式数	普通株式	398株	発行済株式数		400株	取得価額		19,900千円	取得後の所有割合		99.5%
取得株式数	普通株式	398株												
発行済株式数		400株												
取得価額		19,900千円												
取得後の所有割合		99.5%												

6. その他

該当ありません。